

奈良県と三宅町との大和平野中央プロジェクトの推進 に関する協定書

奈良県（以下「甲」という。）及び三宅町（以下「乙」という。）は、大和平野中央プロジェクトの推進について、以下のとおり連携と協力に関する協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、三宅町内における地域経済の発展や雇用創出に向けて潜在能力を有する地域の新たなまちづくりに資するため、甲及び乙が相互に情報や意見の交換に努め、協働により取り組むことが可能な事項について緊密に連携し協力することを目的とする。

（取組事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、「県立大学を核としたスタートアップヴィレッジ（産業の活性化）」をテーマとしたまちづくりに取り組む。

（対象地区）

第3条 前条に掲げるまちづくりは、三宅町の石見地区において取り組む。

（協定の変更）

第4条 甲及び乙は、そのいずれかから、この協定の内容について変更を申し出たときは、その都度協議のうえ、変更するものとする。

（守秘義務）

第5条 甲及び乙は、協働による取組に当たって知り得た情報を甲または乙の承認を得ないで第三者に開示又は漏洩してはならない。

（その他）

第6条 甲及び乙は、この協定に定めのない事項または疑義を生じた事項については、その都度協議して定めるものとする。

以上、この協定の締結の証として、本書2通を作成し、甲、乙それぞれ署名押印の上、各1通を保有する。

令和3年5月27日

甲 奈良市登大路町 30 番地
奈良県知事 荒井 正吾

乙 磯城郡三宅町大字伴堂 689 番地
三宅町長 森田 浩司